

総務大臣メール

令和5年12月12日

都道府県知事
市区町村長 様

令和5年度補正予算（第1号）に係るデジタル基盤改革支援基金の追加計上等について

総務省では、地方公共団体の基幹業務システムの標準化・共通化を推進しているところで、日頃より、御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

去る11月29日に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく令和5年度補正予算（第1号）が成立しました。標準準拠システムへの移行を支援するデジタル基盤改革支援補助金については、これまで1,825億円を計上しておりましたが、今回の補正予算で5,163億円を追加計上しており、補正後の総額は6,988億円となります。

私自身、全国の地方公共団体の皆様から、多くの御要望を直接受けましたが、総務省としては、皆様からの御要望にしっかりと応えられる額を補正予算に計上することができたものと考えています。12月7日、8日には、地方公共団体の皆様向けの説明会を開催しており、今後、迅速に補助金の執行等を進めてまいります。

今後とも、デジタル基盤改革支援補助金を活用の上、円滑かつ安全に標準準拠システムへの移行作業に取り組んでいただくよう、皆様、並びに管下の全職員の引き続きの御理解と御協力をお願いいたします。

総務大臣 鈴木 淳司

※ 首長に必ずお届けください。

※ 本メールの担当は以下のとおりです。

総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室

丸尾、小山内、結城、須藤、中島

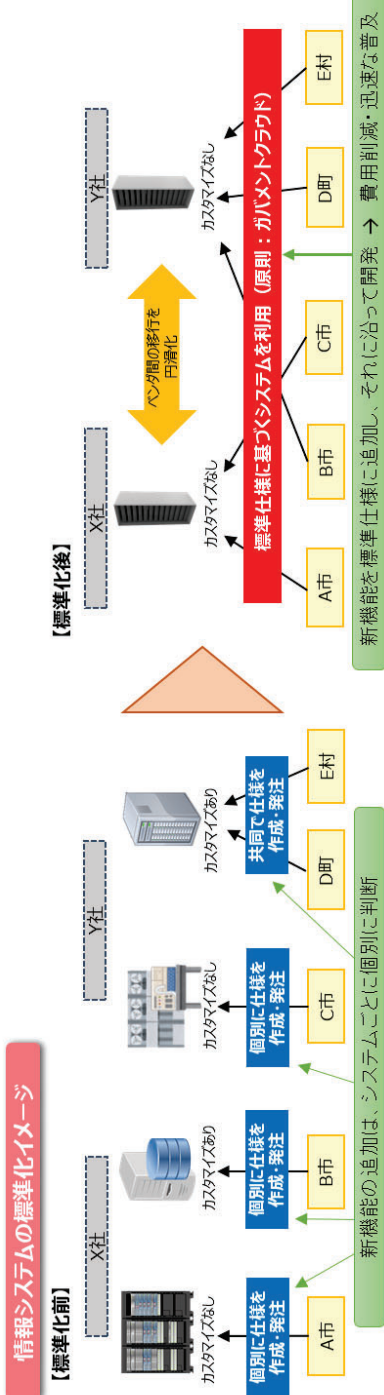
メールアドレス：digital-kiban@soumu.go.jp

TEL：03-5253-5364

自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備

標準化・共通化の取組概要

- 自治体情報システムについて、原則、令和7年度（2025年度）末までに、標準準拠システムへの移行を目指す。
→（令和3年5月 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 制定）
 - ・維持管理や制度改正対応等に係る人的・財政的負担の軽減。
 - ・地域の実情に即した住民サービスの向上、新たな行政サービスの迅速な全国展開等の実現。



移行経費への財政支援の経緯

- 令和4年1月に20業務（※）を標準化対象事務と位置づけ。
 - ※ 20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）
- 令和4年度末までに、各業務の標準仕様書が作成されるなど、事業者の標準準拠システムの開発環境を整備。
- 一方で、全国の自治体からは、財政支援（デジタル基盤改革支援補助金）の拡充について要望等があったところ。

令和5年度補正予算計上額 5,163億円（補正後：6,988億円）

これまでの予算額：1,825億円（うちR2第3次補正予算：1,509億円、R3第1次補正予算：317億円） ※ 四捨五入の関係上、合計額が必ずしも一致しない

- 全国の地方公共団体への経費調査の結果を精査した上で、全国の自治体が円滑かつ安全に標準準拠システムへ移行することができるよう、所要の額を令和5年度補正予算に計上。